



環 審 第 3 号
令和元年10月23日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県環境審議会長 須藤 隆一



産業廃棄物税の在り方について（答申）

令和元年8月7日付け循社第489号で諮問のありましたこのことについては、天然資源の消費が抑制され、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成に向けて、引き続き産業廃棄物の発生抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進に関する諸施策を推進する必要があることから、原案のとおりで差し支えありません。

なお、今後とも産業廃棄物税の効果的な活用に努め、循環型社会の形成に一層積極的に取り組まれるよう申し添えます。